

財 政 運 営 プ ラ ン

令和3年6月

福 岡 市

< 目 次 >

I 財政運営プラン策定の趣旨

1 策定の趣旨	…	1
2 計画期間と推進方法	…	1

II これまでの健全な財政運営の取組み

1 プライマリーバランス(一般会計)の推移	…	2
2 市債残高の推移	…	2
3 実質公債費比率の推移	…	3
4 将来負担比率の推移	…	3

III 財政の現状と見通し

1 大幅な伸びが見込めない一般財源	…	4
2 伸び続ける社会保障関係費	…	5
3 増加する施設改修・修繕等経費	…	7
4 高止まりを続ける公債費	…	7
5 財政の現状と見通し(まとめ)	…	8

IV 取組みの方向性

1 歳入の積極的な確保	…	9
2 行政運営の効率化	…	10
3 役割分担、関与の見直し	…	11
4 行政サービスのあり方の転換	…	12
5 公共施設等の見直し	…	13
6 市債発行の抑制、市債残高の縮減	…	14

【参考資料】

1 総合計画と政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの位置づけ	…	15
2 パブリック・コメント手続の実施概要	…	16

注1) 本資料の「見通し」は、令和3年3月時点での制度や社会情勢を前提に、これまでの傾向や人口推計等をもとに算出した大まかな見通しです。

注2) 特に表記がない限り、数値は一般会計における値となっています。

I 財政運営プラン策定の趣旨

1 策定の趣旨

- 福岡市では、平成29年に策定した「財政運営プラン」に基づき、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等を進め、「住みやすいまち」、「元気なまち」と評価される福岡市の魅力や活力を維持し、将来にわたって発展させていくために必要な財源を確保するとともに、将来世代への過度な負担を残さないよう市債残高を着実に減少させるなど、一定の成果をあげてきました。
- 一方、今後福岡市の将来人口は当面増加していくことが予想されているものの、少子高齢化の進展などにより、より一層社会全体で支えあっていくことが必要となっていきます。また、高度経済成長期や政令市移行期にかけて、市民生活の向上のため公共施設等を集中的に整備しましたが、現在、その老朽化が進行しています。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済情勢が大きく変化してきています。
- これらを財政運営の面から捉えると、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により市税収入が大幅に減少する見込みであり、その後の令和4年度以降についても一般財源の大幅な伸びは期待できません。一方、社会保障関係費の増加や公共施設等の改修・修繕等に係る財政需要の増大が見込まれており、本市の財政状況は当面は厳しい状況が続くことが予想されます。
- こうした状況を踏まえ、引き続き、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保するため、「財政運営プラン」を策定します。
- この財政運営プランは、将来にわたり持続可能な財政運営とするための取組みの基本的な方向性を市民の皆さまにお示しするとともに、各局区室が自律的に事業の組替えや見直しに取り組み、徹底した事業の選択と集中や不断の改善を進めるための拠り所となる指針とします。
- このプランと、政策推進プラン及び行政運営プランを一体的に推進することにより、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ります。

2 計画期間と推進方法

○ 計画期間

- ・令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間

○ 推進方法

- ・市長・副市長のトップマネジメントのもと、各局区室長がリーダーシップを発揮し、各局区室が自律的にプランに基づく取組みを推進します。
- ・毎年度の当初予算とあわせて、財源確保等の取組み状況を公表します。

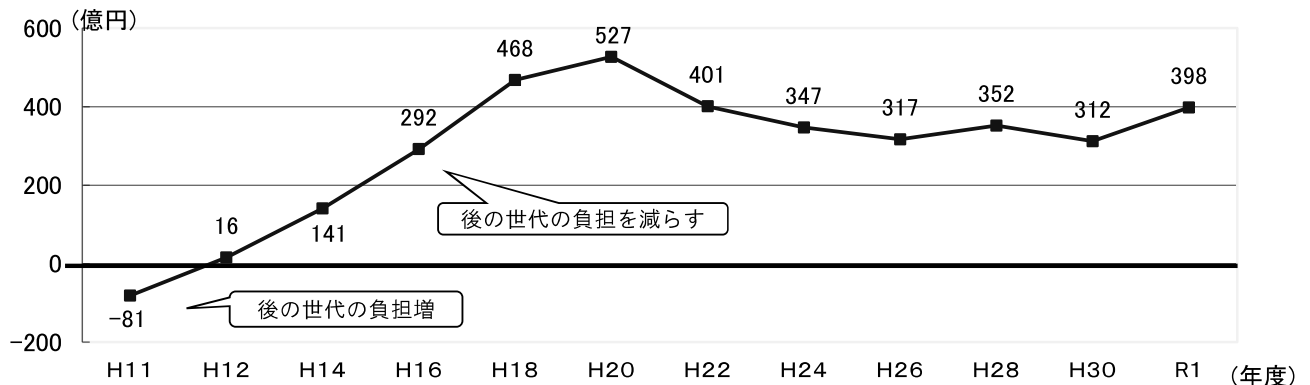
Ⅱ これまでの健全な財政運営の取組み

本市では、これまで、市税をはじめとする歳入の積極的な確保や行政運営の効率化等により、財源確保を図るとともに、市債発行の抑制に努め、市債残高の着実な縮減に努めてきました。

こうした取組みの結果、全国統一のルールで定められた財政の健全性を示す指標等は近年改善しています。

1 プライマリーバランス（一般会計）の推移

- 本市では、平成12年度以降、20年連続で黒字を達成してきており、後の世代の負担を減少させる財政運営を続けています。

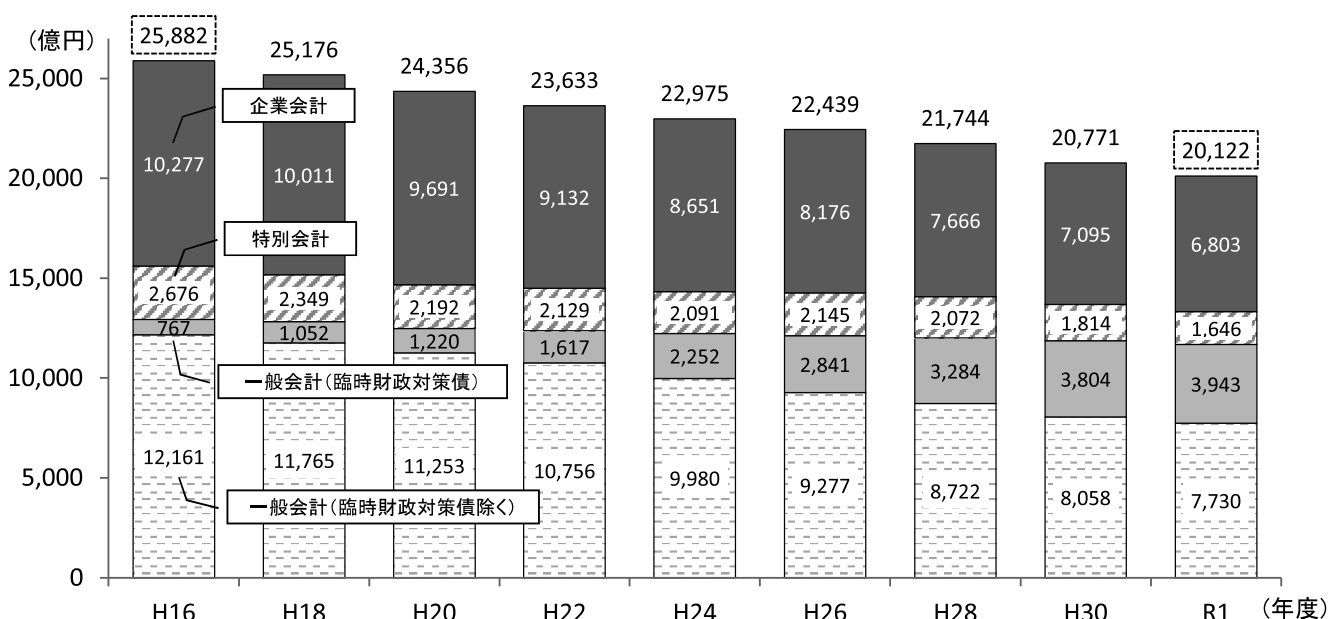


プライマリーバランス

歳出から公債費（市債の元利償還金）を除いた額と、歳入から市債収入を除いた額を比較したもの。プライマリーバランスが黒字ということは、その年度の公債費を除く予算を借金以外の収入で賄ったことになり、後の世代の負担を減らすことを意味します。

2 市債残高の推移

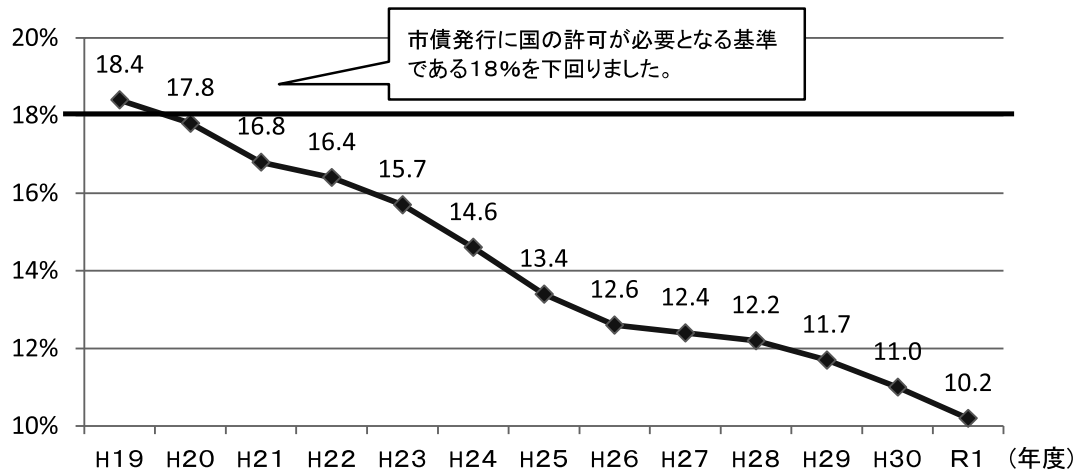
- 地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高は年々増加していますが、その他の市債の発行額の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少しており、臨時財政対策債を含めた全会計ベースの市債残高で見ても、平成16年度のピークから一貫して減少しており、約5,760億円減少しています。



※全会計、会計区分ごと、決算ベースの値。満期一括積立金を除く。単位未満四捨五入のため計が一致しない場合がある。

3 実質公債費比率の推移

- 令和元年度決算における本市の比率は10.2%であり、平成20年度以降、起債に国の許可が必要となる基準の18%を12年連続で下回っています。

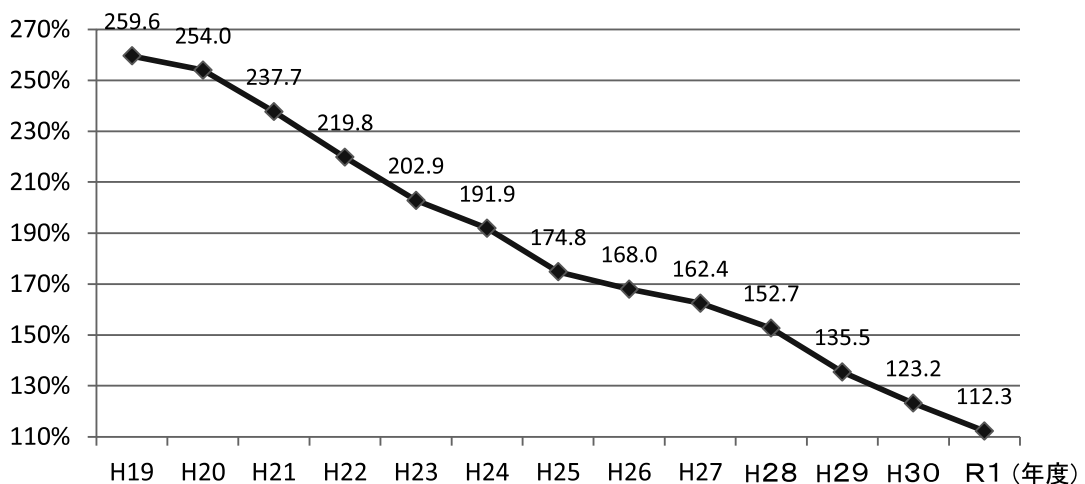


実質公債費比率

標準的な収入に対する市債（借金）返済額（元利償還額）の割合。比率が高いほど市債（借金）返済の負担割合が高い。

4 将来負担比率の推移

- 令和元年度決算における本市の比率は、112.3%と年々減少（改善）しており、早期健全化基準である400%を下回っています。



将来負担比率

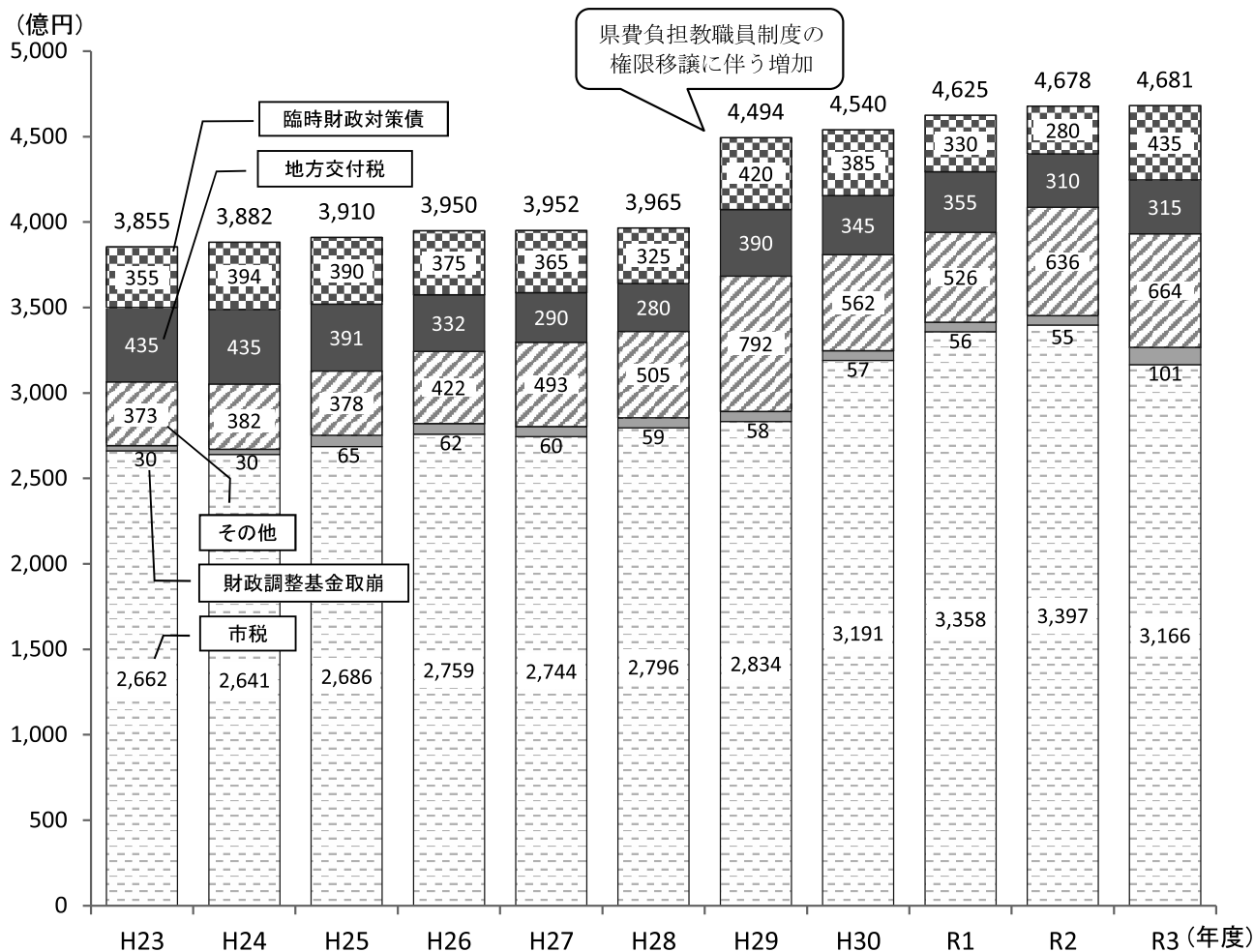
公営企業、公社等を含めて、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、単純化すると、市債残高などから基金（貯金）等を引いた将来の負担が、標準的な年収の何%あるかという比率です。

Ⅲ 財政の現状と見通し

1 大幅な伸びが見込めない一般財源

- 一般財源（使途を自由に決められる財源）のうち、市税収入はこれまで増加傾向で推移しています。
- 臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税については、市税の増収などにより、近年は、減少傾向にあります。
- 平成29年度は、県費負担教職員制度の権限移譲に伴う税財源の移譲により大幅に増加しましたが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響等で市税収入が大幅に減少する見込みであり、令和4年度以降についても一般財源の大幅な伸びは期待できません。

■ 一般財源の推移（当初予算ベース）



一般財源

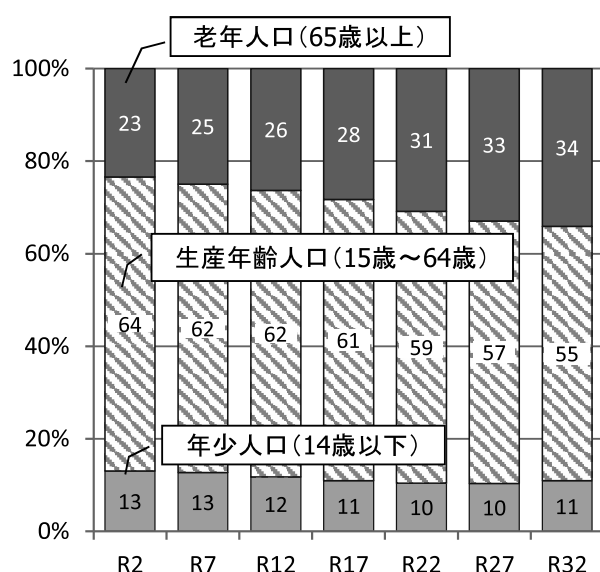
市税収入など、使途が特定されておらず、市の裁量で使用する事ができる財源。

2 伸び続ける社会保障関係費

(1) 医療や介護保険への繰出金等の増加

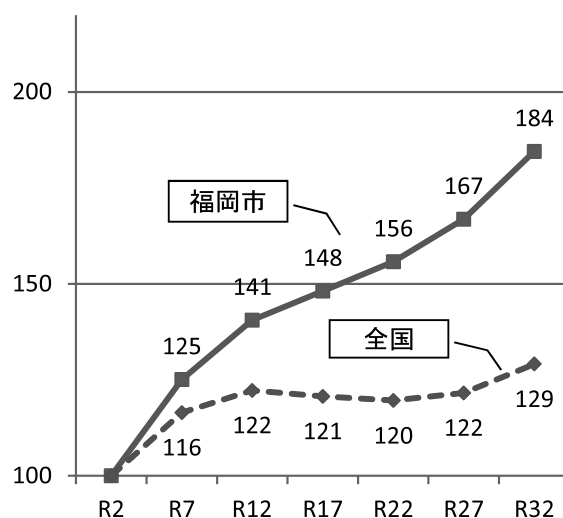
- 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下しています。
特に、75歳以上（後期高齢者）は15年間で約1.5倍に増加する見込みです。
- 今後も、老年人口の増加に伴い、後期高齢者医療や介護保険事業への公費負担が大幅に増加する見込みです。

■ 福岡市の人口推計（年齢階層別の構成割合）



■ 75歳以上人口の伸び

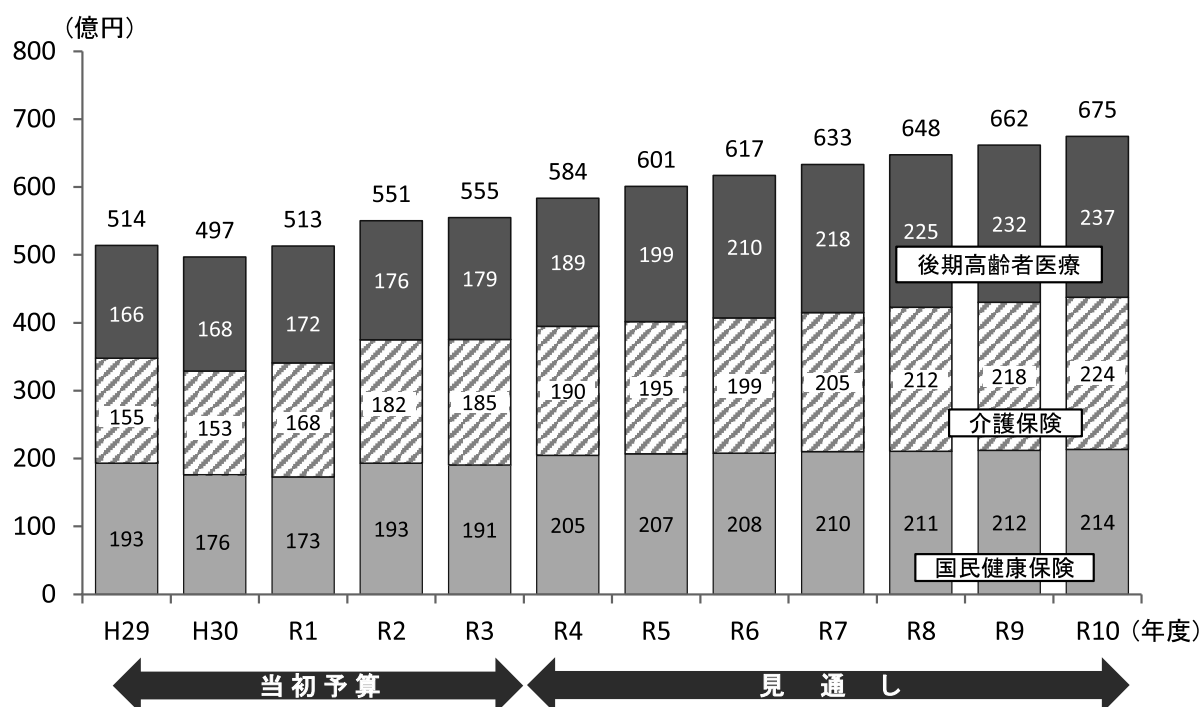
（R2を100とした場合の伸び率の比較）



※福岡市は、福岡市将来人口推計（総務企画局企画調整部 H24.3月）より

※全国は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（H29.7月）より

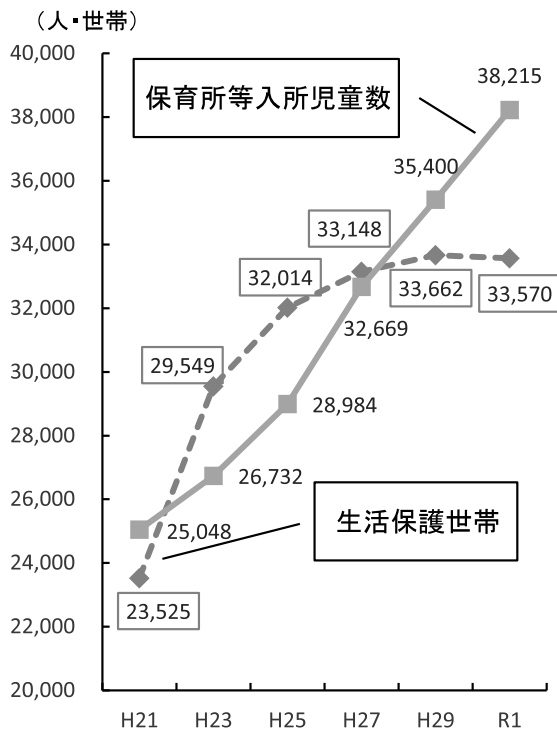
■ 医療・介護保険への繰出金等の見通し（事業費ベース）



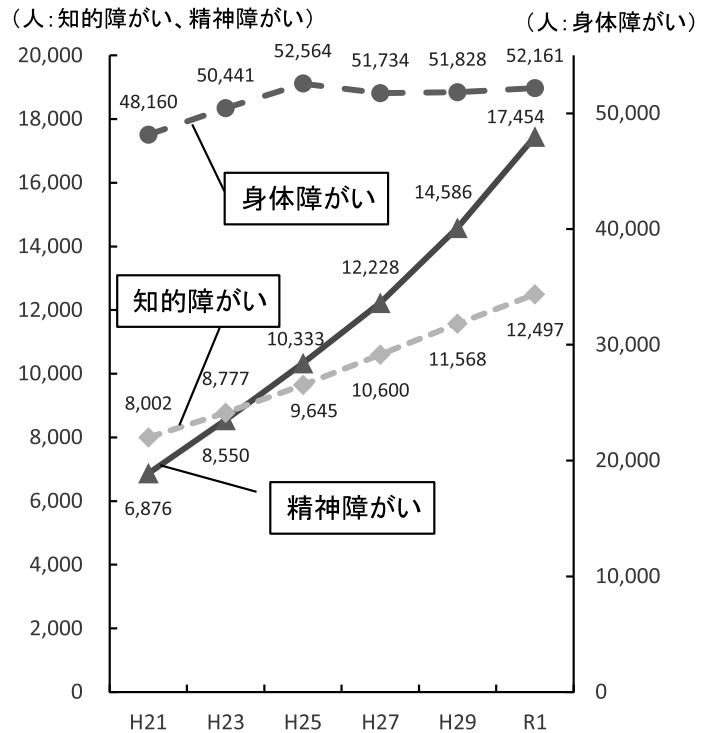
(2) 福祉サービスに必要な扶助費の増加

- 近年、保育所等入所児童、障がい者(児)福祉サービスの利用者が増加しています。また生活保護世帯については横ばいで推移しています。
- こうした傾向が続くと見込まれ、福祉サービスに必要な公費負担は大きく増加する見込みです。

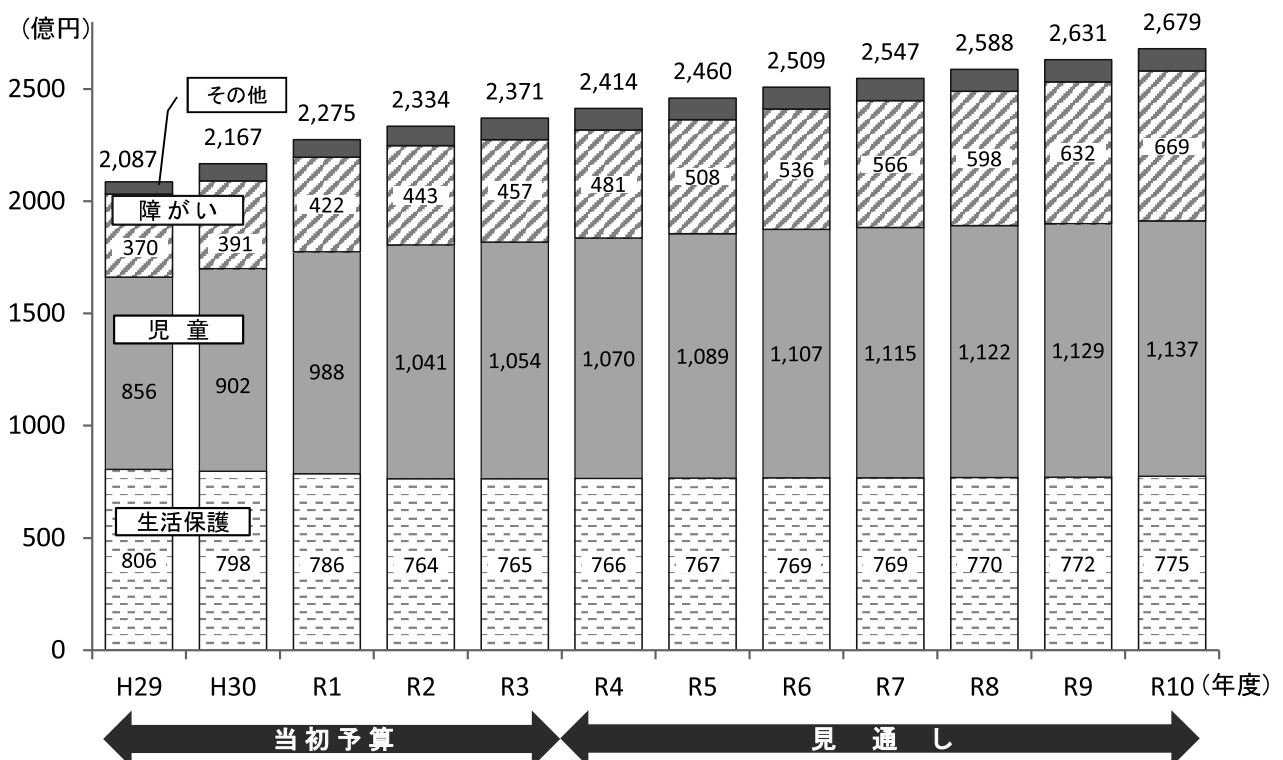
■ 保育所等入所児童数・生活保護世帯の推移



■ 障がい関連の手帳所持者数の推移



■ 扶助費の見通し (事業費ベース)

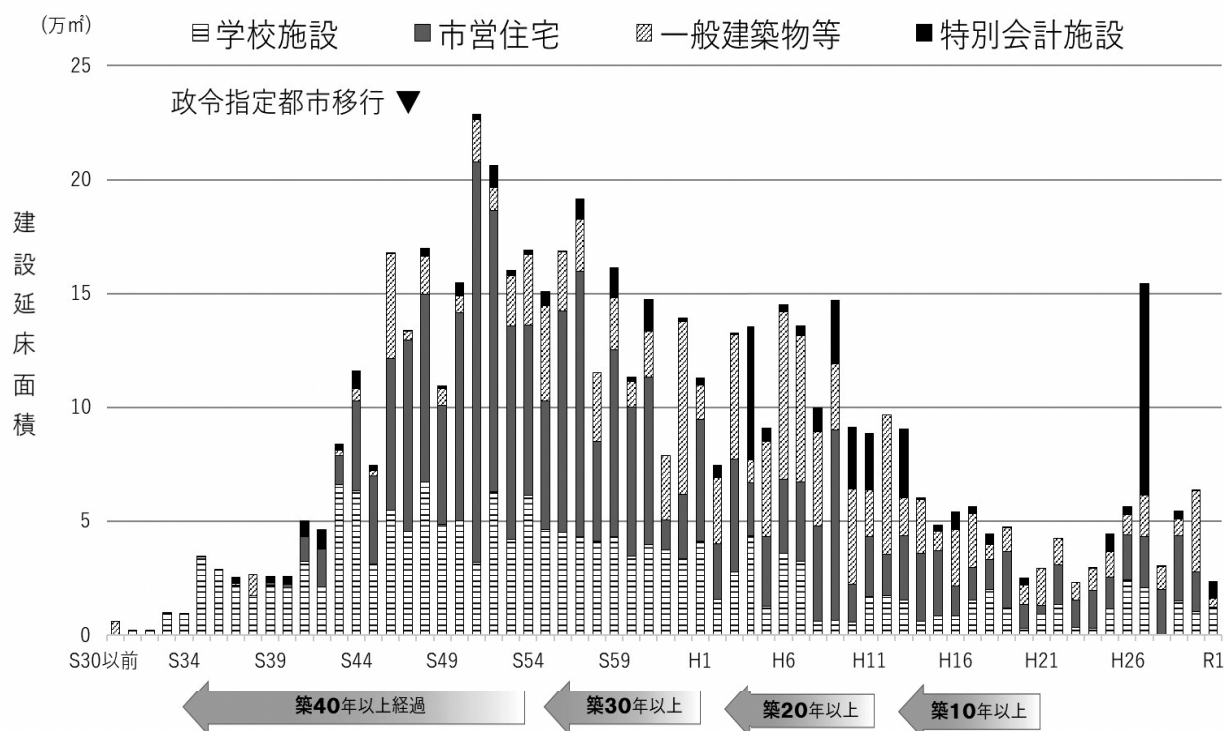


3 増加する施設改修・修繕等経費

○ 高度経済成長期や政令市移行期の行政需要が拡大した昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備した公共施設等は、大規模な改修等が必要になる築30年を経過したものが、全体で6割を超え、うち市営住宅や学校施設については7割を超えています。

○ 公共施設等の改修・修繕等に係る経費は大きく増加する見込みです。

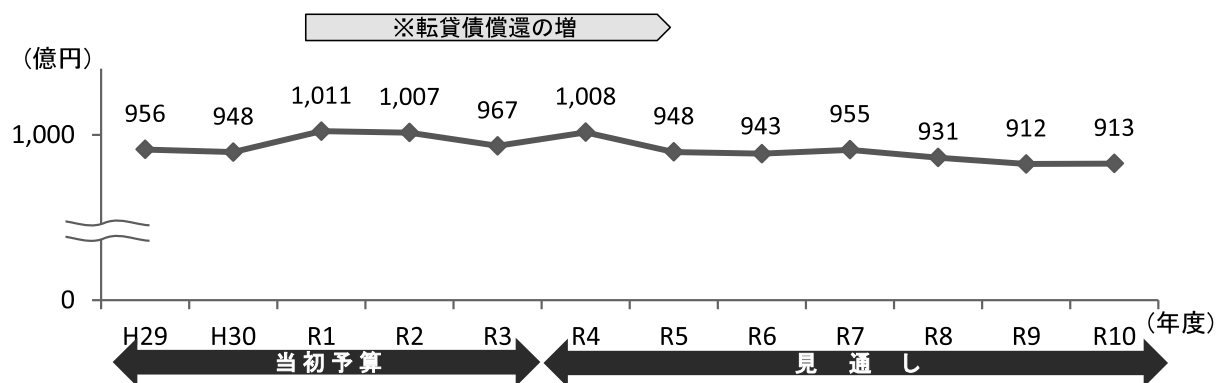
■市有建築物の建築年度別延床面積(令和2年3月末時点)



4 高止まりを続ける公債費

○ 市債は長期にわたり分割して償還（返済）が行われるため、発行額の抑制や残高の縮減が、直ちに公債費の減少につながらず、依然として公債費は高止まりの状況となる見込みです。

■公債費の推移



※R4年度以降の市債発行額をR3同程度の900億円/年として推計したものであり、調達・償還方法等の状況に応じて、各年度の数値は変動する。

※H29～R2は一般会計と伊都特区の合計額(伊都特区はR3で一般会計に併合)。

5 財政の現状と見通し（まとめ）

＜主な社会情勢の変化＞

- 老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が低下
特に、75歳以上（後期高齢者）は15年間で1.5倍に
- 保育所等入所児童、生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく見込み
- 昭和40～50年代に整備した公共施設等の老朽化の進行
- 新型コロナウイルス感染症に起因する社会経済情勢の変化

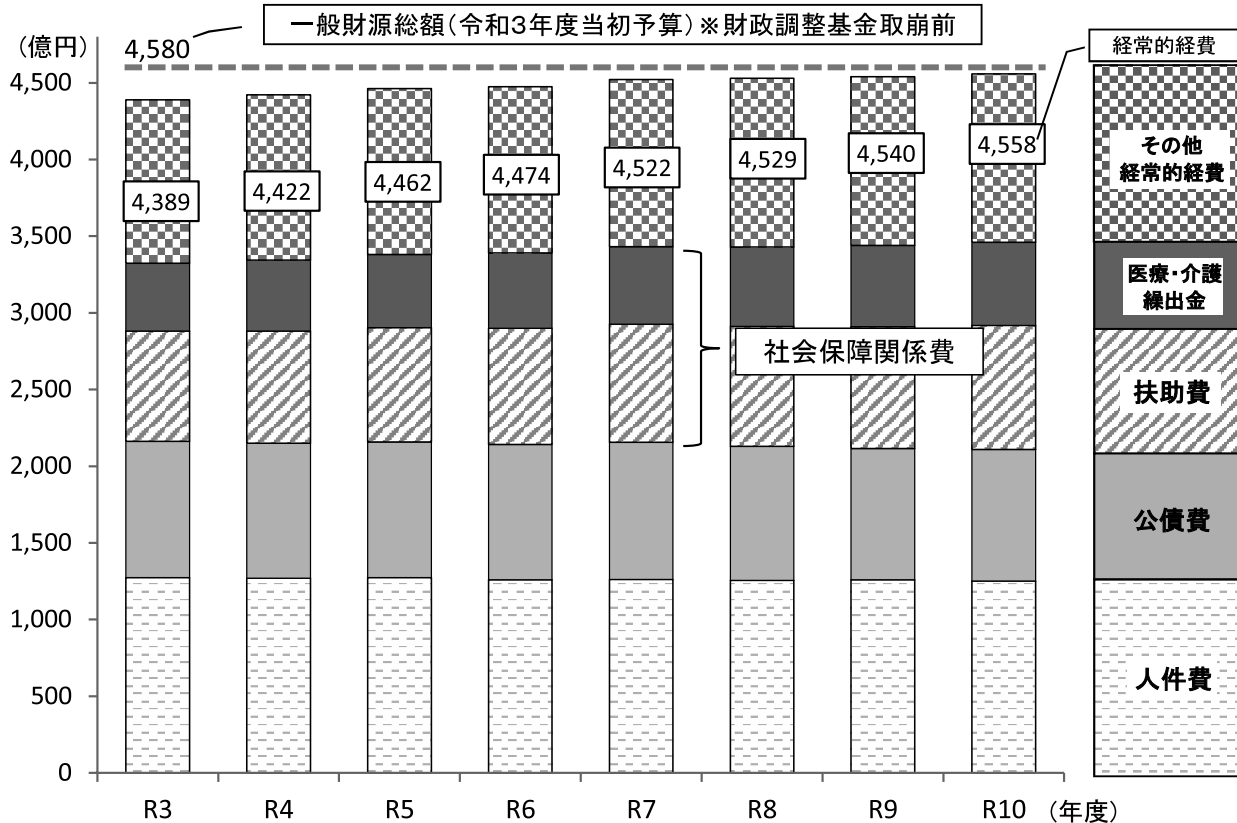
＜本市財政の見通し＞

- 大幅な伸びが期待できない一般財源
- 伸び続ける社会保障関係費
 - ・ 医療や介護保険への公費負担の増加
 - ・ 福祉サービスに必要な公費負担の増加（生活保護、児童福祉、障がい福祉等）
- 公共施設等の改修・修繕等に係る経費の増加
- 高止まりを続ける公債費

本市財政は、当面厳しい状況が続くことが予想される

将来にわたり持続可能な財政運営を目指した
取組みを進めていく必要がある

■ 経常的経費に要する一般財源の見通し（試算） ～現行制度等を前提とした姿～



IV 取組みの方向性

(基本的な方針)

- 本市財政の見通しを踏まえ、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保できるよう、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の見直しなど徹底した事業の選択と集中や不断の改善に取り組めます。
- また、中長期的に、「生活の質の向上」と「都市の成長」のために必要な施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債残高の縮減に向けた市債発行の抑制などにより、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組めます。

(主な取組み)

1 歳入の積極的な確保

①市税及び税外債権の確保

市税・税外債権の確保については、今後も全庁を挙げた取組みを積極的に推進します。

<主な取組み>

◎市税収入の適正確保 【財政局】

利便性の高い納税環境の整備、適正課税の推進、滞納整理の強化及び災害等による納付困難者に対する適切な対応などにより、歳入の根幹である市税収入の適正確保に取り組めます。

◎全庁的な債権管理の推進 【財政局、関係局】

税外債権について、民間事業者の活用などを図りながら、滞納発生未然防止、初期滞納対策、累積滞納の整理等を適切に進め、全庁的な債権管理の推進に取り組めます。

②市有財産の有効活用等による財源の確保

市有財産を最適な手法により効果的に活用するなど、財源の確保に取り組めます。また、経済情勢の変動により財源が不足する場合や、災害発生などにより緊急に支出が必要な場合に備えるため、財政調整基金の確保に努めます。

<主な取組み>

◎市有財産の有効活用 【財政局、関係局】

未利用地の売却・貸付を進めるとともに、民間事業者のノウハウも活用しながら、行政財産の余裕部分や公共空間の活用、基金の確実かつ効率的な運用など、多様な手法による市有財産の有効活用に取り組めます。

◎ふくおか応援寄付の推進 【財政局、関係局】

本市及び本市の事業を応援いただけるよう、寄附メニューや魅力ある返礼品の充実により本市のPR強化に取り組むとともに、決済手段の多様化等寄附者の利便性向上に努めるなど、「ふくおか応援寄付」の推進を図ります。

2 行政運営の効率化

①民間活力・ＩＣＴの活用や組織の最適化

従来の手法や仕組みにとらわれることなく、ＩＣＴの活用や業務の見直しなどにより業務の効率性と生産性を高めるとともに、最適な組織体制の構築を図ります。

②企業会計・特別会計における見直し

経営改善による収益の確保や基準外繰出の見直しなどにより、企業会計・特別会計からの繰入金の確保及び一般会計からの繰出金の抑制を図ります。

<主な取組み>

◎モーターボート競走事業会計の収益の確保 【経済観光文化局】

「ボートレース福岡 経営計画」に基づき、売上の向上と経営改善に取り組み、一般会計への繰出金の確保に努めます。
--

◎中央卸売市場特別会計の経営改善 【農林水産局】

資本費平準化債の活用などにより、一般会計からの繰入金の抑制に努めます。

◎市営渡船事業特別会計の経営改善 【港湾空港局】

増客増収の取組みなどにより、一般会計からの繰入金の抑制に努めます。

③外郭団体等の見直し

「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、各団体の実施する事業の必要性や経済性、効率性、外郭団体のメリットが十分に発揮されているかなどについて検証・見直しを行います。

<主な取組み>

◎一般財団法人 博多海員会館のあり方検討 【港湾空港局】

団体の設立目的や今後の経営状況を踏まえながら、あり方の検討を行います。

◎福岡アジア都市研究所の自主財源確保と機能の充実 【総務企画局】

経費節減や自主財源の確保に取り組むとともに、市の施策立案・推進に資する調査・研究機能の充実に努めます。

3 役割分担、関与の見直し

①ガイドラインに沿った補助金の適切な運用

補助金交付規則及び福岡市補助金ガイドラインに基づき、補助金交付事務を適切に実施するとともに、毎年度の補助効果の検証や補助金調書の公表、終期到来時における継続の必要性の検証など、適切な運用に努めます。

②国・県との財政負担の適正化

指定都市のみが県補助金の対象外となっているもの、国・県にも関わる事務事業で財政措置が十分でないものなどについて、経費負担が適正なものとなるよう取り扱いの見直しや改善を求めます。

＜主な取組み＞

◎医療費支給制度の県負担金の確保 【保健福祉局】

福岡県における政令市に対する補助率等が、他の市町村と異なる扱いになっており、事業継続にあたり、財源確保が喫緊の重要課題となっていることから、医療費支給制度における県費補助の適用や補助率の引き上げ（重度障がい者医療の精神以外への補助拡大等）について、県内他市町村並みとするよう、北九州市と連携し、福岡県に対して要望活動を継続します。

◎文化財保護事業のための県補助金の確保 【経済観光文化局】

福岡市及び北九州市には、国庫補助対象の文化財保護事業に係る県費補助が平成13年度から交付されていないため、他市町村並みの補助が受けられるよう、北九州市と連携し、福岡県に対して要望活動を継続します。

◎特別支援学校（運営経費等）の県負担金の確保 【教育委員会】

特別支援学校の設置義務のある福岡県に対し、運営に要する経費等について一定の負担を求める要望活動を継続します。

◎消防ヘリコプター更新整備等に伴う県補助金の確保 【消防局】

消防ヘリコプター更新整備及び運用について、福岡県に対して一定の負担を求める要望を行います。

◎国庫補助負担金の超過負担の解消 【関係局】

国庫補助負担金の超過負担の解消について、他の政令指定都市と連携し、国に対して要望活動を継続します。

③規制緩和による民間活力の誘導

規制緩和によって民間活力を引き出し、可能な限り市の財政負担を伴わないかたちで、政策目的の達成を図ります。

4 行政サービスのあり方の転換

①持続可能な個人給付施策等の構築

少子高齢化が進展する中でも、引き続き、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供できるよう、持続可能な個人給付施策等の構築を図ります。

<主な取り組み>

◎持続可能な個人給付施策の構築 【関係局】

現在の社会経済情勢や今後の財政見通しを踏まえ、事業の必要性や費用対効果等を検証し、持続可能な制度や仕組みの構築を図ります。

◎就労支援等による生活保護の適正実施 【保健福祉局】

受給者の状況を踏まえた就労支援や適正受診指導の強化等により、生活保護の適正実施に努めます。

②使用料等における受益者負担の適正化

施設の特性に応じた適正利用の推進や公平性の確保などの観点を踏まえた取り組みを進めます。

<主な取り組み>

◎市民センター等の駐車場有料化 【市民局】

市民センター、地域交流センター、体育館について、駐車場の有料化を段階的に導入します。

◎青果市場の施設使用料の段階的改定 【農林水産局】

統合移転に伴う利用者の負担増を考慮して、現在特例措置として一部減額している青果市場の施設使用料について、段階的な改定を実施します。

◎公園の駐車場有料化 【住宅都市局】

各公園の特性を踏まえて、駐車場の有料化を段階的に導入します。

◎道路占用料の改定 【道路下水道局】

道路占用料の適切な料金設定のため、地価水準等を踏まえた料金改定に今後も引き続き取り組みます。

5 公共施設等の見直し

①施設の維持管理コストの縮減

指定管理者制度の活用など民間活力の導入などにより、良質な公共サービスを持続的に提供しつつ、施設の維持管理コストの縮減に努めます。

＜主な取り組み＞

◎市営住宅管理の最適化【住宅都市局】

民間指定管理者の試行的導入結果を検証のうえ、最適な管理手法を選択し、業務効率化による管理コストの縮減や入居者サービスの向上を目指します。

◎公園の維持管理の効率化【住宅都市局】

公園照明灯のLED化による修繕料・電力量の縮減を図ります。
また、地域の身近な公園において、公園への愛着を高めるとともに、地域を主体とした公園の自律的な管理・運営など、公園維持管理の効率化に向けた仕組みづくりに取り組みます。

◎道路照明維持管理経費の縮減【道路下水道局】

電気料金等の維持管理経費の縮減を図るため、引き続き、道路照明のLED化に取り組みます。

◎油山市民の森および油山牧場の運営手法の見直し【農林水産局】

油山市民の森および油山牧場を一体運営とすることにより、指定管理の効率化を図ります。

②施設の老朽化への適切な対応

市民が市有施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な公共サービスを持続的に提供していくため、「福岡市アセットマネジメント基本方針」や「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づく取組みを推進します。

＜主な取り組み＞

◎アセットマネジメントの推進【財政局、関係局】

「福岡市アセットマネジメント基本方針」に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、施設の状況などに応じた適正な維持管理による長寿命化や施設運営の効率化に取り組むとともに、既存施設や土地については、用途廃止や施設の統合も含めた資産の有効活用を推進し、効果的な市民サービスの提供を図ります。

◎官民協働事業（PPP）への取組み【財政局、関係局】

「官民協働事業（PPP）への取組方針」に基づき、公共施設等の整備にあたっては、財政負担を軽減しつつ、より良質な公共サービスを提供するため、民間企業の経営ノウハウや技術力、資金を活用できる事業についてはPPPの検討を行うとともに、事業者公募・モニタリング等を適切に行います。

③施設の必要性の見直しや配置の最適化

真に必要な施設サービスを安全かつ安定的に提供していくため、社会環境の変化により役割を終えた施設の廃止や統合、機能の見直しなどを行います。

<主な取組み>

◎更新時期を見据えた清掃工場のあり方検討 【環境局】

ごみ減量施策やその効果を整理し、必要な処理能力や施設配置を踏まえた処理施設の効率的な整備を検討します。

◎市営駐車場の民営化等 【道路下水道局】

市営駐車場について、行財政の効率化を図るため、築港駐車場、大橋駐車場、天神中央公園駐車場については民間貸付、川端地下駐車場については売却を検討します。

6 市債発行の抑制、市債残高の縮減

①長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制

政策推進プランに基づく投資の選択と集中により、市債発行の抑制を図るなどして、将来世代へ過度な負担を残さないよう長期的な市債残高の縮減、公債費負担及び将来負担の軽減に取り組みます。

<主な取組み>

◎市債残高の縮減 【財政局、関係局】

市債発行の抑制等により、長期的な市債残高の縮減に取り組みます。

◎臨時財政対策債の発行抑制 【財政局】

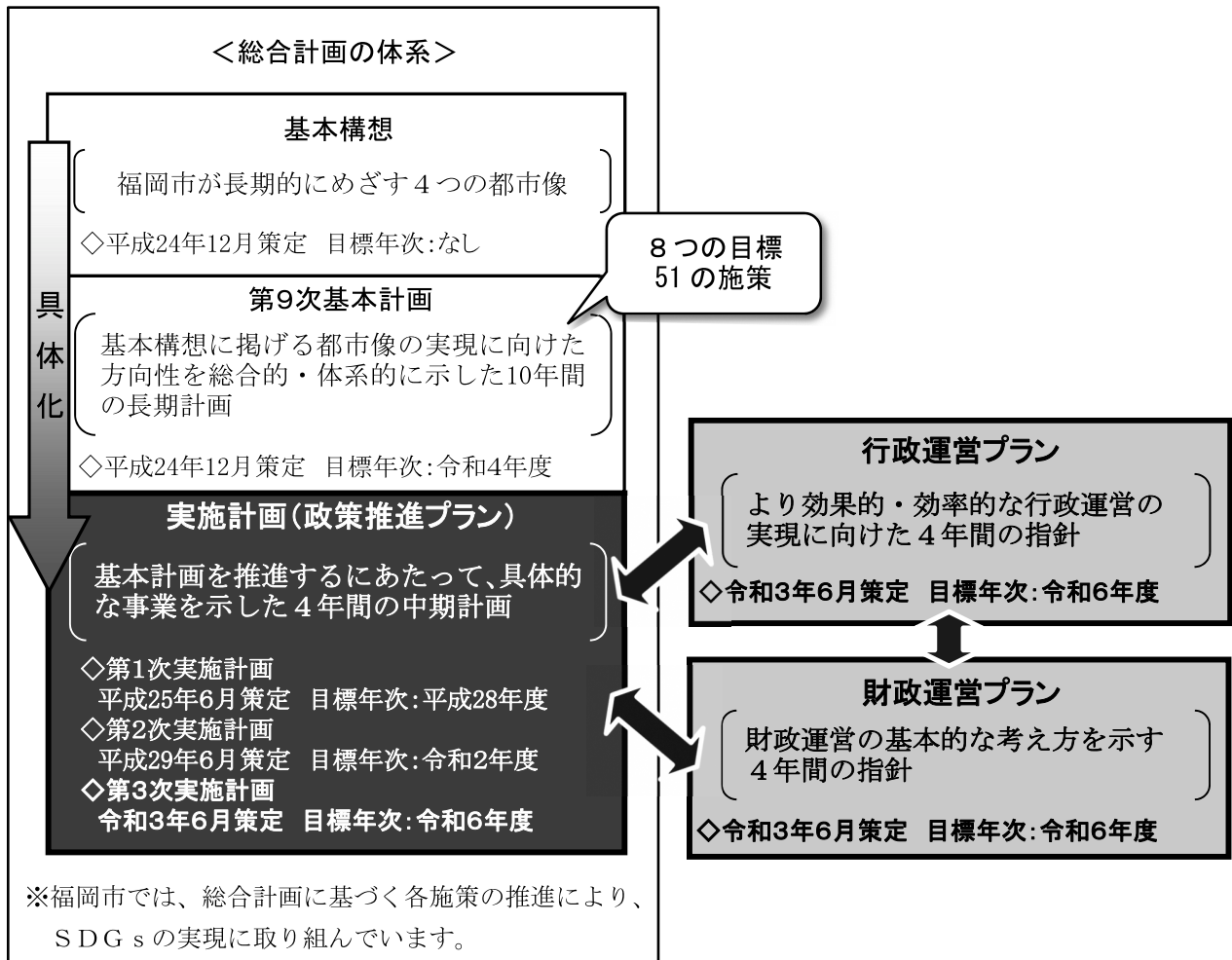
臨時財政対策債について、国が示す発行可能額に対して可能な限り発行を抑制します。

②将来負担比率の適正な管理

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率は、これまでも毎年度改善してきており、引き続き適正に管理します。

【参考資料】

1 総合計画と政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プラン の位置づけ



2 パブリック・コメント手続の実施概要

(1)実施の目的

政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によってプラン原案を公表し意見募集を実施しました。

(2)意見募集期間

令和3年4月1日（木）から4月30日（金）まで〔1か月〕

(3)実施方法

① プラン原案の公表方法

プラン原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにし、ホームページにも掲載しました。

② 意見提出の方法

意見については、郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口のほか、オンラインによる受付を行いました。

(4)意見の提出状況および対応

① 意見提出者総数

71名

② 意見件数

141件

③ 意見への対応

	■修正	□原案どおり	□記載あり	□その他	計
政策推進プラン	5件	3件	30件	38件	76件
行政運営プラン	2件	2件	11件	12件	27件
財政運営プラン	7件	5件	24件	2件	38件
計	14件	10件	65件	52件	141件

(5) 提出された主な意見

総論

○将来を担う世代に大きな負担を残さないよう、借金を抑えつつも、福岡市の魅力や活力を維持できるようバランスのとれた財政運営をしてほしい。

主な取組み

○市税以外の部分でも積極的な歳入確保に努めてほしい。

○新型コロナウイルスなどの感染症、豪雨や地震などの大規模災害などに備えて、迅速かつ柔軟に対応できるよう財源を確保しておくべき。

○補助金は長年継続的に交付されている団体もあると思われることから、補助金交付の効果の検証などを行って補助の必要性を確認してほしい。

○福岡市の経費負担が適正なものとなるよう、福岡県に対する要望活動はしっかりと実施してほしい。

○受益者負担の適正化は、公平性の観点などからもどんどん進めていくべき。

○市民生活に必要な公共施設の老朽化については、今後も安心して快適に利用できるよう改修などの必要な対策を十分に行ってほしい。

○市債残高の縮減は、引き続き、着実に進めていくべき。

財政運営プラン

編集・発行/福岡市財政局財政部財政調整課

〒810-8620 福岡市中央区天神 1－8－1（本庁舎 10 階）

電話 092-711-4166 FAX 092-733-5586

E-mail zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp